

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（MSF-24P型及びMSF-32P型）に係るヒアリング（5）
2. 日 時：令和4年2月1日（火）16時05分～17時45分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：  
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門  
石井企画調査官、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官※、真下係員  
四国電力株式会社  
原子力本部 原子力部 輸送・貯蔵グループリーダー 他4名※  
三菱重工業株式会社  
原子力セグメント 機器設計部 プラント機器設計課  
主席技師 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：  
【事業者からの配布資料】  
資料1 MSF-24P型／MSF-32P型核燃料輸送物設計変更承認申請に係る指摘事項への回答について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、規制庁の真下です。これから四国電力株式会社の学年業、
0:00:06	輸送物設定変更承認申請に係るヒアリングを行います。
0:00:10	まず、非開示情報の発言に注意して、してください。不開示情報発言してしまった場合には、その旨をすぐに伝えてください。
0:00:18	また、発言の前に記者所属と氏名を述べてから発言を開始してください。
0:00:24	その他、使用しないときはマイクについてはミュートにするようお願いします。
0:00:29	それでは資料に基づき祝電力の方から、
0:00:33	説明の方をお願いします。規制庁石井ですけれども、資料は事前にて言っていたんだんですが、ちょっとこちらでも十分に確認する時間がなかったんで、
0:00:43	特に変更点について、
0:00:46	前回の議論を踏まえて何か変更した部分とか、精査し直した部分があったらそこを中心に、
0:00:54	簡単に説明してもらえればと思いますが、よろしいでしょうか。
0:01:00	はい。衛藤四国電力の宮崎です。了解いたしました。
0:01:05	はい。それでは資料に基づきまして、ご説明させていただきたいと思います。まず初めに資料のですねすいません。タイトルのところで誤記がございましてこの点申し訳ございません。はい。書いた回答。
0:01:20	ついてない回答についてということでこちらの方修正をいたし、右下1ページもと同じでございます。
0:01:28	前回からのですね、ヒアリングから大きく変更しております箇所につきましてご説明させていただきます。
0:01:36	今回ですね前回のヒアリングでも、熱劣化、熱的劣化につきまして表立てですねご説明させていただいてございますがその中でですね、緩衝材木材。
0:01:47	すいません。パワーポイントの右下3ページでございますが、緩衝体木材につきましては、
0:01:56	評価温度及び使用予定期間を踏まえた強度低下による影響を考慮することとということ、影響をですね考慮する方の、グルーピングの方にですね、変更させていただきまして、その中でですね。
0:02:09	技術基準適合への影響というのを、評価するということに通してございます。

0:02:16	それと大きく変わりました点といたしまして最終ページでございますが、右者7ページ。
0:02:23	指摘事項への回答6-6でございますが、全課飯野江藤ヒアリングの中でご指摘いただきました大豊太陽熱放射の有無というところの、
0:02:34	ご議論をさせていただいたかと思しますのでその点につきまして、当社のですね、考え方、対応熱放射ありの場合でですね、野木基準適合、
0:02:46	太陽光のですね、考え方技術基準適合の考え方と、それぞれですね想定する日数ということで、
0:02:54	今までの中でその中では、層理引っかかん対応熱考慮するということがございましたが、今回ですね、太陽光、考慮する日数といたしましては、
0:03:06	30回、教諭、使う使用予定回数としては30回でございますので、3日間掛ける30、それと不測の事態にですね、異常時の対応等を考慮して10日間プラスの0日。
0:03:20	をですね、見込むということで、経年変化の対応熱ありのですね、有無の評価をしております。
0:03:29	データ予熱なしにつきましては1800分-100ということで、1700日ということで検討しております。
0:03:37	大きな変更点につきましては以上でございます。簡単ですが、説明は以上です。
0:03:44	していただいているんですけどこちらからちょっと確認しちゃいますけど、まだ指摘というよりも、変更点の確認なんですけど。
0:03:52	2ページ目のところはこの場で言って同時掃除っていう考え方を、
0:03:58	なくして、
0:04:02	猪使用期間中にどういう使用の仕方をするかっていうのを、一つ目の山根で示して、
0:04:09	二つ目は輸送時のみに使用するものという位置付けで、
0:04:14	中身は変わってないのかもしれないですけど、輸送時処方時っていう考え方を、記載しないことにしたという理解で正しいです。
0:04:23	はい。四国電力側ですご認識の通りでございます。はい。規制庁石井です。それとあと、
0:04:30	この前、規制庁側からしてきた指摘した通り、
0:04:34	全部が全部MNF24Pの方が代表とできるわけではないからこの1をつけて、

0:04:40	ある一部の構成部材を除いてという形で明示したという理解でよろしいですかね。
0:04:48	四国電力のソガワですその通りでございます。合わせまして5ページ等 のですね、一部度第一次牟田V、こちらで申請書等で見比べて
0:04:59	切り上げたり処理しておりますので1度と差が出ておりますけれどもそ ういった高くなる場所ってものを、
0:05:08	そちらの5ページの方でも、説明させていただいております。以上で す。はい、わかりました。
0:05:14	規制庁の石井ですけれども。
0:05:18	それからバスケット
0:05:20	た経年変化の考慮が必要なものに区分したよ、そのものについては、全 部そうかもしれないけど想定される経年変化等、
0:05:30	技術基準適合への影響という形で、それぞれ記載していただいたという 理解でいいですかね。明確化したと。
0:05:39	はい。祝電力の曾我でございます。はい。ご認識の通りでございます。
0:05:44	その上で、まずバスケットアルミの記載は何か、中身自身で変えたところ はありますか。
0:05:57	バスケットにつきましてはですね規則第11条第2号というところで臨 界防止の観点で、
0:06:08	記載の
0:06:11	明確化させていただいております。最後の文章につきましても、臨界に 達しないことを確認したという具体的な確認事項を記載させていただきました。 以上です。
0:06:24	規制庁吉井ですけど250度及び300度の記載がなくなったのは何か意味 があるんですけど。
0:06:34	四国電力の曾我でございます特に、そうですね車検削除しておりますけ れども、ちょっと説明が冗長になるかなと思ひましてシンプルに、そう いった貯蔵時の平衡の影響というのを、
0:06:46	反映した今日設計を、共同物性値を用いるというところで、
0:06:55	説明はちょっと簡略化といいますか大事なところに焦点を当てさせてい ただいたという趣旨でございます。
0:07:03	規制庁石井です。わかりました。
0:07:09	ここってちょっと思ったのは前の時は書いてなかった。
0:07:14	そのせ、何か強度の低下を。
0:07:18	考慮した上でになるか踏まえた上で、

0:07:24	バケットの構造健全性が維持できる設計としているという考えではここはないのでしたっけ。
0:07:34	四国電力の相馬でございます。ご認識の通りございましてそういった、強度低下を考慮した物性を用いてそれに対して、
0:07:45	こちら書かせていただいている、核分裂輸送物でありますと一般特別の試験条件において、変形がないというところで各種の解析につなげていく。
0:07:57	ということで木材の江藤バスケットの強度低下に関しては、
0:08:01	そういった判定基準側で織り込んでいるという趣旨でございます。
0:08:05	規制庁イシイです要するにバスケットは変形しないことを確認したっていうのが、
0:08:10	この一般の試験条件及び特別の試験条件下でも、構造健全性が維持されるということを確認したと言いたいということです。
0:08:20	四国電力の仙波です。その通りでございます。
0:08:24	いえ、わかりました。
0:08:33	金属ガスケットのところは何か変更ありますか。
0:08:40	回収電力の側でございます。金属ガスケットにつきましてはですね横ずれ量等の考慮の考え方というのを、当初に記載しておった内容、そちらについては
0:08:52	かんかん大事なところに焦点を当ててそういった低下を考慮した漏えい率を用いて保守的な、
0:08:59	条件での浸水、
0:09:01	を考慮しまして臨界に達しないということを確認したという説明に、焦点を当てさせていただいております。
0:09:08	規制庁です。わかりました。ちょっとここまで読みきれてないですけど。
0:09:13	小田さんですか。あれは良くは。
0:09:16	よりわかりやすいと思います。規制庁イシイですけど前よりはわかりやすくなった恣意性精査できてるかなと思うんですが細かい。
0:09:27	15メートル浸漬における1ヶ月っての、これ実際評価、これは実際の評価でやったやつなんですかね。15メートル浸漬における1ヶ月しかも、11条第2項で求められている。
0:09:42	要求事項がこれっていう理解でいいですかね。
0:09:45	うん。

0:09:47	安倍さん何か意見あります。いや、要は 11 条第 2 項の適合性を説明する上で、
0:09:55	15 メーター親戚で、外に水があって中に侵入するようなモデルで、
0:10:03	審査、水の浸入量を評価したと。その時のリークパスの漏えい率を、
0:10:14	漏えい率、漏えい率に、要は経年変化に伴う、低下した密封性能で保証できる漏えい率を用いて評価したっていうことですよ。
0:10:30	はい。四国電力の曾我ですそのご認識で結構です。
0:10:34	1 ヶ月って何かあり、あったんでしたっけこれ。ちょっと参考までに、何か書いてあったような気もちょっとするんですけども、すいません規制庁のホデですけど。
0:10:45	四国電力曾我です。少々お待ちいただけますでしょうか。
0:11:13	四国電力の諏訪でございます。国自身はですね 15 メーターの水中に 8 時間ございますけれどもこちらの保守性を見込んでいる。
0:11:23	こういった時間にしたと理解しておりますすいませんちょっと三菱重工さんの方、補足あればお願いいたします。
0:11:34	はい。
0:11:35	三菱重工施行でございます。その理解で結構です。
0:11:48	すいません規制庁のサンゴですけどなぜ 1 ヶ月なんでしょうか。
0:12:09	四国電力の澤でございます 1 度サルベージ等がかかる期間を設定しているものと思いますけれども、水井辻岡さん何かこの辺、補足あればお願いいたします。
0:12:22	三菱重工イシコでございます同じ認識でございます。
0:12:27	規制庁の成長サンゴですけども、そうすると猿で 15 メーター浸漬をする地域とかで 1 ヶ月でサルベージは可能という、何かデータがあるんでしょうか。
0:12:41	四国電力の澤でございますこちらのあくまでも保守性ということで告示ではあくまで 8 時間の要求に対して、
0:12:50	保守性として積んでいるというところで明確に根拠といいますか、
0:12:56	何かを想定したというものではございません。
0:12:59	規制庁サンゴですけどもそうすると先ほどの回答がおかしくありませんか。
0:13:13	江藤すいません四国電力曾我でございます。今おっしゃっていただいているのはサルベージに係る 30 日というのが根拠ないというか
0:13:22	明確なものがないのにこう定めているというのが想定しているということ、規制庁サンゴですけど言い直しますと、

0:13:30	何ていうんすかね、根拠のある理由をもって、きちんと説明をしてください。
0:13:38	1ヶ月なんですかと聞いたときに、サルベージにかかりますっておっしゃいましたけども、じゃあサルベージ1ヶ月できるんですかって聞き直したら、いやわかりませんって。
0:13:47	答えになってませんよね。気をつけていただけますか。以上です。
0:14:00	1ヶ月もいらないと。
0:14:03	規則要件からいったら80分。
0:14:08	いや8時間と1ヶ月に確かに、
0:14:15	規制庁イシイですけど、
0:14:16	規制庁イシイですけど、8時間に対して1ヶ月を想定したその保守性を1ヶ月とした意図は何かあるんです。
0:14:35	四国電力一緒です。
0:14:39	なんて言うんですね、設定としてはどこまで保守性を積むかっていうことだと思ってるんですけど、では、数年、数年もかかります。何十年もかかります田坂それは長過ぎると思いますんで。
0:14:54	そこはある程度、ジャッジが必要かと思いますので1ヶ月に事業者設定しているところでございます。
0:15:12	いや、
0:15:15	サンゴさんちょっと確認だけけども、本来は8時間でいいんだっけ、これ。
0:15:22	規制庁サンゴです規則要件で8時間ですけども、その保守性を乗せるって理由もわかりませんし、その保守性を載せるとしたときに、なぜ1ヶ月載せれば保守性があるという考えになったのかも不明だというのが私の指摘です。
0:15:41	規制庁サンゴですけどもそうすると、四国電力さんは、私の今の感想ですけれども、なんか何も考えずに数値を設定して計算したからいいやっていうふうに説明しているようにしか聞こえないんですね。
0:15:54	しっかり根拠を持った説明で保守性があるというならわかりますけども、じゃあ、数字が大きければ保守性があるので何でもいいのかってそういう話じゃないと思うんですよ。
0:16:03	というのを私は指摘しただけです。以上です。特にこれを進める。ここ深掘りする日等ありません。失礼します。規制庁の石井ですけどさっき4、四国電力から回答いただいたのは、

0:16:18	1年を乗せると保守性がでかすぎるけど、1ヶ月の保守性っていうところの、8時間に対する1ヶ月の保守性はどういうふうに考えたんですか。
0:16:36	四国電力様でございますこちらもうエンジニアリングジャッジと申しますか15メートル親戚ですのでそんなに外洋に落とすような評価、深いですね海に落とす評価ではない。
0:16:49	ないと思っておりますで、その中で実際に水中に、
0:16:55	の環境に置かれたとして、サルベージさんを手配して、それから捜索をしてつり上げるという評価。
0:17:03	を行う中で、
0:17:05	ここはもう、
0:17:07	感覚的なところって言ったら失礼なんすけど、そういった、
0:17:10	1ヶ月あれば、この辺の対応ができるよ。
0:17:14	いうふう。
0:17:15	に考えてご設定しております。すいません規制庁サンゴですけどもエンジニアリングジャッジという言葉がそういうふうに使わないでいただきたいんですけども意味がわかりません。
0:17:24	輸送規則で15メートルというのは、概要による海に落ちるのではなくて、
0:17:30	河川とかそういうところ落ちるっていう想定で設定されているはずで、
0:17:35	そこからなんでそういう話なん。しかも、そもそも輸送規則でそういうことを考える時点でエンジニアリングジャッジが含まれているのにもかかわらず、
0:17:44	保守性を持たせるためにエンジニアリングジャッジをしましたという理由が全く意味がわかりません。
0:17:55	規制庁吉井ですけど、先ほど四国電力が答えたところで、私が確認したのは本来8時間でいいところを1ヶ月乗せた理由は何ですかっていう。
0:18:24	四国電力芦田です。この件はですね、もうすでに前回の、
0:18:31	設計承認申請の中でもご説明して、認可いただいているということを前提にして、私どもはこういうふうになっているというのが事実でございます。
0:18:41	本県としましては、松倉から申してる通り、これは確か8時間でございますがそれに、
0:18:47	姿勢と申しますか余裕というか、その程度時間をにかけて設定しまして、評価した結果こういう結果でございますという。

0:18:57	ことです。以上です。わかりました。
0:19:01	前々回がそうならいや何を聞きたいかっていうと、
0:19:07	ここでは8時間に対して1ヶ月も載せてるのに、一方で熱のところでは、
0:19:13	木材では、
0:19:15	60日の保守性を乗せないのかよくわかんないんですけど。
0:19:20	そこの関連で、
0:19:22	ちゃんとなぜじゃあだからいいですよ、前回認められたときにはじゃな、なぜ18。
0:19:29	8時間を1ヶ月に設定したんですか。
0:19:37	すいません、繰り返しになりますけど、告示の8時間に対して余裕を持った時間を設定したということで、その辺は佃五島通り、長すぎず短すぎず、1ヶ月ということで、
0:19:50	事業性判断して設定させていただいたというところでございます。3日に対して6イシイですけど3日に関しては、保守性は持ってないんです。
0:19:59	何か、すいません。その辺はちょっと細かい議論になりますけど、一つの話としては、見かける30日プラス10日で10日では、
0:20:10	長育成を見込んでおります。
0:20:14	飽きて中止ですけど載せ方が、何か一定の考え方を持ってないような感じがするので、どう、どういうふうに考えられてるのかなっていうのを、
0:20:23	確認したかったんですけど。
0:20:26	このガスケットの1ヶ月、
0:20:30	この言葉はいいですよ。うん。うん。あんまりわかりましたこれは。はい。認可もしているので、
0:20:41	それから0人の方は何か変えたんですか。
0:20:54	四国電力の曾我でございますれ人の説明は、特に大きな変更はございませんが、最後のところですね、
0:21:04	規則への適合性というところで、技術基準に定める線量当量率を満足していることを確認したという、結論のところ、適正化を明確化させていただきました。以上でございます。
0:21:19	規制庁石井ですわかります等。
0:21:23	ちょっと木材は、
0:21:26	最後のところとの関係で最後に持っていこうと思うんですが、一方で

0:21:33	強硬影響の考慮が不要としたところのまとめとして何かありますか。
0:21:44	はい。四国電力の曾我でございます。再度の5ページ目ということかと思えますけれども。はい。まず、
0:21:51	ジルカロイですね被覆管につきましては、
0:21:55	衛藤、周方向力ですねこちらについて記載をさせていただいております。
0:22:01	衛藤。
0:22:04	そちらで24Pの値を、表の中に書かせていただいているのと32については表外注釈一致で記載をさせていただいております。
0:22:14	あと、構成としましては先ほど先ほど来の影響ありとしたものと同様ですね、考慮されるものと、それに対してどういう影響が
0:22:25	こちらない内容になりますけれども、どのようにないと判断したかということ、分けて記載をさせていただいております。
0:22:34	等ですね金属部材につきまして下半分になりますけれどもこちら、
0:22:40	特に、
0:22:41	武藤のですね
0:22:43	考慮、長期間のそういった材料として使えるかというところで、
0:22:47	発電用原子炉設備規格の方でですね定められている中でクリープによる変形も考慮する必要がないと、されておりますのでそちらの。
0:22:59	そういった範囲で使用するということを書かせていただいたのと、伝熱品の動につきましてはこちらの原子力規格の方にはない部材になりますので、
0:23:09	次数と、あと、一般的な文献に基づきますクリープの影響がない方の範囲ということを書かせていただいたと。
0:23:17	いうところでございます。動につきまして本来、構造、構造、構造強度部材ではございませんで性能部材でございますので変形は許容できるものでございますけれども、
0:23:30	クリープの影響もない温度範囲というところ、
0:23:36	記載させていただいております。以上でございます。
0:23:47	規制庁のイシイですけど、
0:23:50	ちょっと気になるのは、前回までの資料だと、クリープによる変形を考慮する必要のない温度範囲は、
0:23:59	300°Cかっていう記載が一方であったりとか、280°C以下っていう記載があったりしたんですけど。
0:24:08	ここはどういうふうにも再整理されたんです。

0:24:13	四国電力の津川でございます。はい。おっしゃる通りでございますもともと等、
0:24:19	文献をですね分けて、そういった強度が規定されている文献というのと、
0:24:24	あと、クリップで1 金属一般であります留店の3分の1から4分、3分の1程度であれば、クリップが無視できるという、別の文献を引っ張ってございましたけれども、こちら、
0:24:37	発電用原子力設備規格等で、
0:24:39	あと、前回、ご指摘といいますかご発言いただいたように高速炉規格等もですね確認させていただきまして、こういった共同部材が、
0:24:50	物性値が規定されてる範囲においてクリープがないな影響はないということも書かれておりましたので、こちらの温度で説明をさせていただこうということで
0:25:01	評価ほどわかりませんが、別の文献といいますか、掘り所を分けた、明確にしたというところでございます。
0:25:16	はなくなっちゃう。
0:25:17	うん。
0:25:21	よう。
0:25:27	少し待ってください。
0:25:30	はい、正田横尾様で承知いたしました。
0:25:33	はい。若井委員。
0:25:36	はい。
0:25:38	お待たせしました。ちょっと事実確認さしてもらえればと思います。ホデですけども。
0:25:44	ここでね、まず敷地になるのは、クリープを考慮するかしないかっていうところで、
0:25:51	当然、どの部材の温度の、クリープを考慮する必要のない温度範囲、温度にあるということ。
0:26:00	甘め。
0:26:02	例えば、
0:26:03	この材料が大体どれぐらいで、最低でも何度以上ということで、
0:26:08	ひとまとめで結構だと思うんですが、多分300度以上とかそんな280度以上っていうふうな結果になると思うんですけども、あわせて、構造強度評価では、
0:26:20	もうそのクリープの影響がない。

0:26:22	範囲で使用することを前提として、
0:26:28	使用できるという、そういうですかね、材料規格の。
0:26:33	材料強度基準を用いて、構造県税、構造強度評価を行って、その健全性を説明しているから。
0:26:42	要は、熱による影響は、
0:26:45	別による、規則基準に対する、
0:26:51	適合してることにも適合してることの、に対して影響はないというふう、クリープありきなんじゃないですかねこれというような、
0:27:03	前も出てましたけど表はこれなんで使えんの。
0:27:07	ということと、熱で問題ないという話ではなくって、作り食うの影響がないとか、各書いておられた。例えば、何ですか材料組織。
0:27:18	多分、700度以上の温度だと思うんですけども、当然そんなレベルには物の温度はなくて、
0:27:25	クリープなんて、
0:27:27	クリープんを、要は、
0:27:29	組織変化も起こらない前提で、
0:27:34	が起こらないということで、その上で、その前提でその前提で使うことができる。
0:27:44	材料強度基準を用いて構造健全性評価がされているという、
0:27:49	それで健全性が維持されていることが主、を示したので、要は影響はないと。
0:27:56	いうふうなことで、クリープがメインじゃないんですかこれというこちらとしてはそういうふうな思ってるんですけどいかがでしょうか。
0:28:12	はい。地方電力の側でございます。当社の総合も考えておりましたクリープがまずは生じる温度域にないと。
0:28:20	なおかつ、設計協働が定められているといいますか、設計に用いることができる温度が、
0:28:31	用いる。
0:28:32	影響等が定められていてそちらをもとに、
0:28:36	強度評価を行って構造健全性を確認をしているため、長期。
0:28:42	きちんと説明をね、頭に適合性の影響っていうところを書かれていて、どう、どう品以外の構成部材についてということで、
0:28:58	まずこれが、いずれも、要はピクリを考慮する温度範囲ではないというふうなところがまず出てきて、
0:29:09	その上で、この日はいらないんじゃないの逆に、

0:29:13	今までこういう表の説明されてきたのが、今までね、こちらも、その表とか何とかなんぼぐらいだっというふうなことを申し上げてきたんだけど、
0:29:23	説明の趣旨っていう趣旨っていうか、説明のロジックっていうのは、
0:29:31	先ほど申し上げたようなところであれば、逆にこの表いらぬような感じするんですけども。
0:29:37	いかがでしょうか。
0:29:39	うん。
0:29:42	四国電力の曾田でございます。そう意味で部材、やっぱ材料によってです、ね、そういったクリープを考慮するような運動域っていうのが
0:29:52	変わるとは、
0:29:54	変わりますで、
0:29:56	どこを代表として書くかという形にするのかある程度、今度ごとにグループを分けて書くかっていうのはあるんですがこの表で、
0:30:07	参らないぞ。
0:30:12	当然この表の使い方であると思う。あるんですけども、例えば、炭疽高とかだったら例えば 280 度とか 300 度で、
0:30:22	先ほどのね、何とかの 3 分の 1、という点の差、絶対温度 10 点の 3 分の 1 とかってやったら、
0:30:29	これ、こっちの掛け込み出しちゃうんですよね結局ね。
0:30:33	で、普通これ使うで 356。
0:30:37	あるで定められてる基準というのは 359 使うっていうんじゃないで、これ多分な。私の認識はこれ内装用だったと思うんですね。
0:30:49	ですから、むしろ、この表、例えばクリープの温度で何度以上ということ、何度以上例えば代表で 280 度とか 300 度って書いて、
0:31:00	350 度とか 425 度つつたら、説明がね、なんか。
0:31:05	ぐじゃぐじゃになるような感じするんですけどもね。
0:31:09	ちょっとそういう危惧を持ってるんでこちらでちょっと。
0:31:13	飯田委員。
0:31:15	四国電力芦田です。すいません。この話はですねちょっと多分弊社の方が最初にはですねいろいろ規定されてる温度がありっていうことから始まってですね。
0:31:26	間野規制庁さんのコメントで、マイナスの話があったり、いろいろですね、紆余曲折られながらこういう記載を考えさせていただいたんですけど、先ほどのコメントから申しますと、

0:31:38	一番大でわかりやすく徹底された失礼ですけど丁寧な説明する上で、誤解を生まないような表現にして欲しいというコメントだと思いますので、
0:31:51	ちょっと投資の方でこれを削減するかどうか。
0:31:54	取捨選択するかどうかも含めて検討させていただきますけど。
0:31:57	よろしいですか。
0:31:59	よろしい。
0:32:00	はい。結構です。はい。お願いします。
0:32:04	すいません規制庁のサンゴですけどよろしいでしょうか。
0:32:07	はい。
0:32:10	ここ書かれている組織変化による強度低下っていう部分は、次の技術基準適合性への影響の中でどの部分で説明されてるんでしょうか。
0:32:20	すいません勉強不足で、クリープというのが組織変化によるものというふうなものだったんでしょうか。
0:32:28	四国電力の諏訪でございますポジション書かせていただいた趣旨はですね先ほど大坂の個別さんからも発言あったようにですねそういったものしんクリートよりさらに高い温度位置になると、
0:32:40	その変化っていうかですね 500600 度等でそういった影響が出て、
0:32:46	来るんですけどもそういったものの、
0:32:48	影響がない、松丸知、設計の強度が規定されているというところで、そういった層が安定的に形成されるであろう温度域で使用しているということで、ちょっとご説明をさせていただく。
0:33:02	効果と考えておりました一方でクリープの方はですね影響として出る温度もより低いですし、そちらを防ぐということで、
0:33:11	長期的な健全性は担保できると考えておりますので、それをクリックに焦点を当てるといったらですけど、ちょっと説明の流れは種。
0:33:21	適正化次第、修正させていただきたいと思い。
0:33:25	すいません規制庁サンゴですけどもちょっとわかりにくいんですけどもその説明の修正の中で組織変化による強度低下っていうのは、記載がなくなるんですか。
0:33:38	奥電力の曾我でございます。
0:33:41	はい。
0:33:43	気にすべきはここというところではクリック。
0:33:46	による変形ということで、
0:33:49	組織変化、

0:33:52	に関してはもう、
0:33:54	今の説明からすると不要になるのかなと考えております。規制庁サンゴですけれども、高温環境下では組織変化するっていうのが、
0:34:05	一般的な知見であるならば、組織変化しない温度域ですというのははっきり言わないと、規格に書いてある温度っていうのは組織変化しない温度なんですっていうのを、
0:34:15	イコールになるっていうふうになって、
0:34:18	そう考えるのって一般的なんですかね。
0:34:27	四国電力の宗です。ちょっとその辺がわかりにくいってのは後、おっしゃる通りかと思っております。ただそういったこれまで原子力設備で広く用いられている。
0:34:39	企画でこういった規定されている温度というのは、
0:34:43	しっかりと性が把握された温度領域というふうに理解しておりますので、
0:34:49	こういった説明をちょっと書かせていただいておりますけどもちょっとわかりにくいところは、所長さんもですけれども何度も言いますけど正確に言葉を使って説明してください。
0:35:00	企画に書いてあるから組織変化しない恩田。
0:35:03	どうですっていうのが一般的な知見とは私は思いません。
0:35:09	修正には気をつけてください。以上です。
0:35:17	はい、中部電力の鳥羽で承知いたしました。
0:35:20	急停止ですけどここって
0:35:24	今回の温度が組織変化による強度低下が生じないっていうことが、
0:35:33	ちゃんと明確に書かれてないっていうところを言ってるんじゃないかと理解したんですけど、管野さんそういう趣旨ではない。
0:35:42	その理解です。
0:35:45	規制停止ですけど、要するに、
0:35:47	想定される経年変化に、
0:35:50	高温環境下では組織変化による強度低下、クリープによる変形が考えられるって書いてあって、
0:35:58	クリープによる変形が考えられない温度ですっていう会話作ってるのに対して、
0:36:04	組織変化による強度低下が考えられない温度ですっていう記載がないときに、

0:36:09	前半の部分はどうかジャッジするんですかっていうポイントかなと思ったんですけど、四国電力さんはそこはどうか考えられてるんですけど。たっけか。
0:36:17	すみません。回答されてることを振り返って聞いてちゃってるのかもしれないけど。
0:36:28	少々お待ちください。
0:36:37	ちょっとぜひ、
0:36:38	若干返し。
0:36:41	ちょっと待ってくださいねこちらでもちょっと議論しますんで。
0:36:46	規制庁の石井ですけど、すみません
0:36:50	四国電力側はこの組織変化の話は落とそうと思う。
0:36:54	いったご意見だったんですけど、この資料から。
0:37:04	キュウチョウイシイです聞こえてますか。
0:37:09	向こうが言うと、
0:37:10	四国電力の澤です水となってます失礼いたしましたと。
0:37:14	残すとしたらですねゆ、より厳しいというんですかね被覆管のような形でいろいろ要素が考えられるんですけど、クリップの温度を
0:37:27	影響がない温度であれば、そういった組織変化もないというようなですねところで一番厳しいところの温度以下に入っているという説明。
0:37:37	2、改めるかなと考えております。
0:37:41	また規制としてつまり聞くと、前半部分の想定される経年変化のところから、
0:37:48	組織変化による強度低下っていうのは、
0:37:52	近くで、
0:37:55	時刻電力は週数まとめて回答しますと、今の、規制庁さんのコメントと二つあったかと思えますけど、まとめてそれに対してお答えするとすれば、
0:38:07	想定される経年変化っていうところは変えません。
0:38:11	それに対して、技術基準適合性のところで、クリープの方が厳しい状態なので、そちらの方で、
0:38:19	まとめて書くという方向でいかがでしょうかという回答があるかと思えますけどいかがでしょうか。
0:38:26	どうぞ。
0:38:29	Q C、
0:38:33	規制庁イシイじゃまとめて書くのは構わないですけど、ちゃんとそれで組織変化のことも触れて書いていただければ構わないですが。

0:38:42	そこでまた議論が及ばないようにちゃんと整理してもらえればと思って。
0:38:46	しかしですただ、規制庁さんの下、ちょっとすいません聞き違いかもしれませんが、規制庁さんのご質問が二つあったかと思imasので、ちょっとまとめて回答させていただきましたけど。
0:38:57	検討させていただきます。以上です。
0:39:08	田子さんいいですか。
0:39:12	とりあえずは、
0:39:14	規制庁サンゴですけども検討するという内容がわからないので何とも言えませんが、出てこないと言えないと思います。以上です。
0:39:23	規制庁石井ですけど、6ページのところで、今回前回の指摘とかを踏まえて、
0:39:31	研ぎ基準結合性への、
0:39:35	影響。
0:39:38	はないっていうふうに、
0:39:41	書いていただいた。そもそもこれって考慮する必要がないって考える。そこはどうなんでしたっけ。
0:39:48	いろいろ、以下の理由によりのところを加えていただいたんですけど。
0:39:54	ここはどういう趣旨で、
0:39:57	そして北野チャッキ口から、
0:39:59	規則形状が考慮した上で、
0:40:03	経年作業技術上の基準に適合してしてることに、
0:40:09	大して影響はないと、
0:40:12	そういう趣旨ですかね。
0:40:15	はい。四国電力側ですその通りでございます。終わります。
0:40:24	そんなために、
0:40:27	と適合性や、
0:40:30	ちょっとお待ちください。
0:40:35	規制庁石毛さん渡しました今の記載事項はきちんと説明してもらえればいいかなと思うので、
0:40:43	適切な説明をお願いします。
0:40:48	はい。四国電力側で承知いたしました。
0:40:51	はい。
0:40:53	最後の木材の件なんですけど。

0:40:56	まずですね。
0:40:59	もし、
0:41:01	このままその3日県っていうのをちゃんと適用適用して安全解析を行い、行って、
0:41:10	技術基準に適合してるっていうことを説明するのであれば、
0:41:15	この
0:41:16	3、3日間×3、30回2、10日の裕度を乗せたっていう。
0:41:24	その技術的根拠を、
0:41:26	を明確にしてもらった上で、
0:41:29	3日間の実現可能性をちゃんとまず説明していただきたいと。
0:41:34	今度はそれを実現するための具体的な輸送計画とか、
0:41:40	実績とか、
0:41:42	温度に関する管理をどのように行うのかっていう方法をちゃんと、
0:41:47	説明していただきたいと。
0:41:50	そのあとは、その管理するために行う実際の仏閣に関わるかもしれないですけど。
0:41:56	検査をどういうふうにするのかっていうところを、
0:42:00	ちゃんと説明していただく必要があると思うんですが。
0:42:06	そういう認識理解いただけますか。
0:42:18	はい。四国電力の鳥羽でございます。はい。技術的こん根拠ですね3日間、根拠とそれを管理する方法、また検査でどのようなことを確認していくか。
0:42:31	こちらを会合でご説明するというのでしょうか。
0:42:35	珪長質あの会合で説明しなければもう1回審査会合をやるっていうことになりますけど。
0:42:46	すみませんちょっとすいません。ちょっとご質問の趣旨はですね、四国電力社です。
0:42:53	ご質問の趣旨をちょっと図面となかったんですけど、いや、質問じゃないですそういうことを説明してもらう必要があるっていう、説明はいたします。この場所はちょっとすいません
0:43:07	どこかっていうことは、すみません開放というわけではないと。
0:43:11	どうかどうかわかりませんが。はい。説明はいたします。規制庁吉井ですけど審査会合です。

0:43:21	それは当然じゃないですか。小さな、すみません質問数までなかったの ですみませんがちょっとすみません。ちょっと念のために一致したわけ です。はい、わかりました。四国電力です。
0:43:32	なので、
0:43:33	まずはそこをちゃんと、例えば、考え方を整理して明日と明後日までに 整理できるかっていうのはいかがですか。
0:43:54	四国電力側でございますまずはちょっと今どこまで考えてるかっていう こと通行の資料に基づいてご説明させていただいてそれで具体的にどうい った説明が、
0:44:05	足りない抜けてるっていうのがあればそれ教えていただきたいと思うん ですけれども。どうぞ。よろしいですか。どうぞ。
0:44:13	はい。
0:44:14	四国電力の相馬でございます。この7ページでございますけれども、ま ず
0:44:21	この意図としましてはまず対応、規則で定められている温度の評価って いうのが2種類あるということで、一般の試験条件、
0:44:33	太陽光があった後に、各種の技術基準適合性を説明するための運動。
0:44:41	それと、江藤区内において表面温度85度を超えないという、日陰にお ける、輸送物の安全性を確認して適合性を説明するための温度。
0:44:53	この二つの評価、それぞれ
0:44:56	外気温38度等ですね、太陽光ありなしっていう違いはありますけれど も、それ以外の条件は同じ想定で、
0:45:07	ずっと置いたといいますか、
0:45:09	遞増状態に達した御ろ。
0:45:12	こちらをそれぞれ使って、経年変化で、想定される状態に応じた日数で それぞれ評価をする。
0:45:22	すなわち3日となってますけれども、3日で温度が上がっていくって いうわけではなくてですね3日間、太陽光が当たり続けて、
0:45:32	法案に達した
0:45:34	をベースとして、評価、
0:45:37	をしている。なのでゆっくり温度が、実際は上がってきてますけれど も、もう最高の温度条件下に丸3日間、置いた時の経年変化。
0:45:47	ていうものと、外気温等ですね、は、同じ条件で、太陽光だけがないと する、表面の輸送物の
0:45:57	輸送物の表面温度の適合性の判断に係る評価結果。

0:46:02	こちらも法案にずっと最高温度で、
0:46:06	法案に達している状態。
0:46:08	こちらのどんど、残りの日景と奥と考えている期間。
0:46:14	赤瀬イシイですけどなかなか同じことを繰り返しただけをするんですけど、3日3日決定元の設定をするのであれば、
0:46:26	その妥当性をちゃんと説明して欲しいということです。で、しかも、
0:46:30	3日で温度が変化する、その実際の温度変化も評価の中にちゃんと、
0:46:37	加味してやらないと、何かいいところだけを3日をとってやってるっていうことになってしまうので、
0:46:45	そういった他のキャスクとかで言えば、今やってる経年変化の考慮でいったら、海外に3ヶ月かけて輸送しますって言ったならその3ヶ月分ちゃんと対応放射を受けて、
0:46:56	最も保守的に評価を行うっていうところまでやってるので、
0:47:01	素行、
0:47:03	四国電力さんはどういうふうに考えるのかなっていうポイントだと思うんですがちょっとまずホデとかサンゴからもポイントとして、今のそちらの考え方等かどうかっていうな、何が、こっちが懸念してることと違うのかをちょっとだけ説明すればいいと思いますけど。
0:47:18	すいません規制庁ホデですけども。
0:47:21	まずですね、
0:47:25	例えば何か船の話とか書かれてるんですけども。
0:47:29	船の温度の中の温度、船の中の例えば、滞留、どういうものがあるかわかりませんが、いろいろ伝熱状況が違うような、
0:47:42	周囲との熱伝達の状況が違うような段階で、
0:47:48	要は対応は38度で太陽熱がないという条件を、
0:47:55	船はかな船の中とかは必ず満足できる。例えば、例えば普通の御社の発電所の中で、
0:48:07	保管してる時も必ずできるという、まずその説明が必要だと思います。
0:48:14	次に、これ定量的に言っていたかかないとまず困るところです。
0:48:20	で、合わせて、例えばですね。
0:48:23	ちょっと非常に簡単なイメージで物を言いますと、炎天下にですね車を駐車した時に、
0:48:32	いろいろ温度上がりますよね。これすぐに日陰持ってたときに、
0:48:38	要は中の温度下がりますかっていうことなんですけれども、例えば、

0:48:46	僕がいいとか何とかであれば、仲の方って相当時間遅れもあるだろうし、当然その 38 度の 38 度の対 38 度の、
0:48:58	日陰の状態の温度に戻るまで、それなりの時間かかると思うんで、
0:49:04	例えば、要はこの、この時間は 2 社の条件を置いています。2 社、2 社のある条件に置いています。この条件は 2 社の内条件に置いていますといったときに、
0:49:16	キャスクの音はどうなるのかっていう話、こちらの方がよっぽど大事な話だと思うんですね。
0:49:21	例えば 3 日あるから、その辺の落ちるベースっていうのは、要はあるからある部分までうちの大体 3 日から 4 日かかるから、プラスで 1 週間見なきゃいけないとかね。
0:49:33	それもある程度定量的な根拠に基づいてですね、説明していただかないと。
0:49:39	環境温度が 3 日こうだから、キャスクの温度も 3 日こうですよとはなかなか言えないと思うんですよ。
0:49:45	その辺の、要は、その辺も踏まえてね、実現可能性っていうのはどのようにお考えなのかっていう、その辺がちゃんと説明できないと、このシナリオっていうのは根底から崩れるんじゃないかとこちらは、考えてます。
0:50:01	とりあえず今まず実現性というところに対しての、実現性はどうなんだっていうのがまず最初の。
0:50:12	問題があるんですけど、その今井、こちらから申し上げたような、その実際の環境温度と、キャスクの、そのものの、
0:50:22	キャスクの構成部品の温度とこの相関ですね。
0:50:29	どう考えるのかっていうことを踏まえて、進行管理します。管理するからこれはいえるんですけどというふうなこと言っていたかないと、前になかなか進まないんじゃないかと考えてます。以上です。
0:50:43	はい。四国電力の鳥羽です。出資は理解しました。
0:50:48	ただおっしゃる通り比嘉家にすぐ持っていったから下がるかっていうと、逆新居日向に出しても、急に温度が上がるわけではない。
0:50:58	この妥当性で書かせていただいている通り、想定日数この 3 日ですねっていうのは、
0:51:05	実際に対応、熱放射の影響を受ける時間っていうのも限定的。

0:51:11	規制庁石井ですけどその実現可能性をちゃんと例えば過去の輸送の実績とかを踏まえてその3日が妥当であるっていうことをちゃんと実現可能性として説明してもらわないといけないということです。
0:51:24	あわせて、ちょっと申し上げ、すいませんホデですけど合わせて申し上げますと、例えば、要は、いきなり引っかけるところから、要は、
0:51:34	ゆっくりゆっくりかもしれませんけども、日向持ってたたら、太陽熱の影響で温度上がってくるわけですよ。そうするともうそこで、仕掛けの条件ってのは9日陰のその温度条件っていうのはね、崩れてくるわけなんですよね。
0:51:50	ですから、
0:51:51	そういうことも踏まえてね。だから、簡単になかなか上がらないからそんな関係ないんじゃないかっていうのは通用しない理屈だと思ってますこちらは、
0:52:00	四国電力勝です。ちょっとすいません。二つ、今、ご質問があったかと思ってまして、コメントですねあると思ってます。一つは、
0:52:11	石井さんへの実現性もあわせて実績踏まえて、1日大丈夫かって話でもう一つ栗田さんがおっしゃるのは、
0:52:18	多分補正の話だと思ってますんで、そういう現実性管理管理して、これこの通り、先ほど調査官が言った話が、
0:52:29	実現できるのか、その上での懸案は今みたいな話があるよというつもりで私は申し上げました。
0:52:37	すみません、実現性というやつに関してましたけど私は実績踏まえて、理想は実質この中でできるのかっていう実現性と理解しましたんで。
0:52:47	その評価っていうのは、実現性を踏まえた評価という意味では、先ほど言った温度が下がりにくいんで、その辺もちゃんと管理できるのかっていう意味で言われてるんだと思ったんですけど、よろしいですか。いいですか。
0:53:00	はい。これが1点は大野が上がる条件があって、
0:53:05	それでサイトウ温度に達して、それを日陰に持ってってすぐ下がるんじゃないかってこう落ちるといふときに、
0:53:13	多分これが言いたいのは日陰の温度を設定するときには、38度以下っていうことですよ多分。
0:53:21	うんというか、縮れるそうでございますがの比較でも外気温は38度で考慮している。

0:53:28	うな、はいその通りです。だからその時にそれを基づいて、ちゃんと。
0:53:33	やるのか、キャスクの方が追従してくるのかっていう。うん。
0:53:37	そこの上で進めてくださいってことです。
0:53:41	わかりました。はい。そこで2ヶ所ずつわかりました。そこがポイントです。はい。それ、その前提として、1日というのは多分、
0:53:51	石井さんのおっしゃる実績を踏まえてということかなと思ったんで、理解しました。ありがとうございました。
0:53:57	どこか意見書。
0:53:59	給水、はい。
0:54:04	すいません規制庁サンゴですけどよろしいでしょうか。
0:54:08	どうぞ。
0:54:10	まずですね四国電力が話していないときに、マイクをミュートにしているようなので、ノイズが入って聞き苦しいので注意をお願いします。
0:54:21	すいません。そのように少々お待ちください。はい、そのようにします。
0:54:27	それからですね、この熱の放射の有無しか今説明がされていないんですけども。
0:54:35	実際の輸送時の条件を入れる上で、
0:54:38	熱意が伊能実輸送の条件がきちんと経年変化の考慮がされているかどうかというのが不明確ですので、そのあたりを明確にさせていただきたいと考えています。
0:54:52	前回の面談でも言いましたけれども、
0:54:55	なぜ外気温が38度でいいのか、全く説明が追加されていません。
0:55:03	またですね戦争内は管理されているということなんですけれども、
0:55:07	戦争内の換気空調設備が故障した際にどうなるのか、保証せずにそれをそのまま、
0:55:13	維持できるのかという説明がありません。
0:55:16	そういった点も踏まえてですね、熱だけではなくて、
0:55:20	腐食条件や他の経年変化の考えられる要因というのを、実輸送条件を設定するのであれば、すべてを網羅した上で、経年変化の考慮を行っていただきたいと考えています。
0:55:34	以上です。規制庁の石井ですけど、若干補足すると、今野さんが言いたいことは、

0:55:40	ここん、3日間だけを実輸送条件を考慮するのであれば、他のところもちゃんと実輸送条件を考慮してくださいということなんですけど。
0:55:54	理解できますか。
0:56:00	四国電力の諏訪でございます。1点確認なんですが、外気温等ですねコメントいただいた通り、屋外対応放射の肝38度っていうのは、
0:56:14	輸送中必ず担保するというりかは、非輸送物の安全性を確認するにあたって定められている温度でそれを経年変化で使うというところで、
0:56:25	それは屋外であっても屋内であっても外気温を38度固定で、その期間ずっと考慮しているっていうことは、真冬の輸送もありますし、
0:56:37	長期的な使用というのを視野に入れた中で、
0:56:42	一方でその対応候補者なしっていうのも、技術基準を判断する。
0:56:48	評価として用いている温度って、
0:56:56	規制庁石井です。途中で話が切れちゃったんですが、適合性の評価に用いた温度を用いるっていうところは、合理的なのかなと考えてたんですけどもそれは認められないということですかね。
0:57:10	規制庁のサンゴですけれども何度も言いますけれども、輸送規則において試験条件かっていうのは、太陽光放射を考えた上での温度を見越して設定されていて、
0:57:23	その状態で輸送規則に適合してる条件が何日間継続するかということで評価をするのであれば、前提条件となる。
0:57:33	輸送規則に定められている条件について疑義を挟む余地はないんですけども、実輸送条件ということを、一部でも取り入れるのであれば、すべて実輸送条件が、
0:57:44	どういう条件になっているのか確認をした上で、それが妥当であるのか、その担保ができるのかということ、審査会合の場で確認をしないと。
0:57:54	3日でいいのかという議論を進めることができないので、前回からも言っている通り、
0:58:01	そこを明確にして説明してくださいというふうに話しています。
0:58:06	で、前回も言いましたけれども、外気温は38度、
0:58:11	以下というふうに言っていますけれども、実輸送の条件の中で、本当に38度以下で、それが過温実現できるのかというところを我々は確認しなくてはなりません。

0:58:25	四国電力ミヤザキすみません衛藤サンゴさんのですね後、コメントが途中ですみませんと切れてしまいました、ちょっと 20 秒ぐらいすみませんちょっとこちら。
0:58:36	音声聞こえなくて申し訳ないんですけども、もう 1 回いいですか。すみません。いいですか。すみません。
0:58:44	最後の 20 秒がちょっとどれぐらいなのかわからないんですけども。
0:58:48	もう 1 回、
0:58:56	規制庁イシイですけど、多賀さんしゃべれますか。
0:59:00	どこからどこまで聞こえてたんですかね。
0:59:05	この話前回の面談から何度も何度も繰り返してるのでちょっと、どういうふうに言ってるのかもわかんなくなってきたんですけども。
0:59:17	宿題のそうですねと先ほどおっしゃってたのは、実輸送というのが、
0:59:22	取り入れるのであればそういった、他の要因も事細かに評価すべしっていうのがサンゴさんからの声。
0:59:32	指摘だと理解しています。
0:59:34	一方で遊佐ですけど、まずその理解でいいですかねサンゴさんね。
0:59:40	はい。はい。
0:59:42	どうぞ。はい。四国電力の山下で一方で太陽光なしの日影の表面温度 85 度を評価している条件っていうのは輸送、
0:59:55	といたしますか、その表面温度 85 度以下っていうのはさわれるかどうかであって、試験条件に置いておく話じゃないですよ。
1:00:08	規制庁イシイですけどまずその四国電力の認識を、
1:00:13	はい。はい。一般の試験条件の後、日影において、はい。85 戸を超えないということだと理解し、
1:00:22	いや
1:00:23	特別の試験条件もあるんですけども、
1:00:29	はい。四国電力宗です。はい。BM ですので一般特別の試験条件で特別であれば、800 度 30 分という火災事故の条件があると理解しております。
1:00:46	規制庁イシイで様々 85 号のところのポイントを、
1:00:50	向こうに理解してもらえるように、ちょっと説明してもらってもいいですか。何回も言ってるかもしれないけど。
1:00:57	規制庁サンゴですけどちょっと、四国電力のロジックがよくわからないんですよ。
1:01:07	四国電力の宗でございます。なので日陰の 85 度の評価は適合性に、

1:01:14	として認められないというかその経年変化のホールとしては、
1:01:19	妥当性のない温度という理解でいいんでしょうか。
1:01:23	規制庁のサンゴですけれども、輸送規則に書かれている条件で最も厳しい条件で、時間が経過したときに、経年変化はどうなるのかということ を説明していただきたいのに、
1:01:35	なぜそこで 85 度以下のさわれる温度の基準で、こうなってるからいい んだという話になるのか、私は理解できないんですけれども。
1:01:44	規制庁の石井です。そこに相違があるということです。
1:01:50	はい。四国電力曾我でございます。すいませんちょっとこちら側として はそういったいろんな輸送環境が想定される中で、日陰において、
1:02:00	輸送物規制庁の参考です。サンゴですけれどもその輸送環境を想定する っていう時点で、現実の条件を入れることになってますので、そうなる と、
1:02:10	先ほどから言ってるように、すべての輸送、近日的な郵送の条件をきち んと説明するっていう話になりますので、
1:02:18	そういう、何ていうんすかね今おっしゃったようなロジックは成り立た ないのではないかと私は私は考えているんですけれども、なぜそれでい いのか、説明があるなら、お願いします。
1:02:31	四国電力の宗でございます。すいません私が言いたいのはその日影の 85° っていう評価は、日影の環境下において輸送物も、
1:02:41	安全性といいますか、輸送物が去って問題ないということ。
1:02:47	確認する温度ではあるんですけれども、
1:02:53	何ていうんですかね、外気温を 38 度として、実際実現層という意味で は、もっといろんな変化があるかもしれないんだけど、38 度の環境 下においてそういった輸送物が、
1:03:05	さわれるというのは、日陰において輸送する場合の輸送物の安全性を確 認するための評価というふうに、すみません規制庁のサンゴですけれど も、
1:03:18	85 度というのは、触ったときに火傷しないようにというようなものが大 きくて、
1:03:24	取り扱いの日陰で行われるだろうということからそういう温度設定だと 考えるんですけれども、実際の輸送条件至近条件とか特別の試験条件を 置く前に太陽放射ありってというのは、
1:03:36	輸送継続してる時は対応方針ありますよねっていう条件で、ただ取り扱 いのおときには、建物内とかでやるかもしれないからそこでお火傷しない

	温度ならいいですよって、そういうレベルの話だと私は考えてるんですけれども。
1:03:50	輸送規則の決め方で何かそういう違うんですかね。すみません勉強不足で申し訳ないんですけども、もしご存知でしたら教えてください。
1:03:59	すみません四国電力能勢でございます。すみませんこちらこそちょっと理解ができないところが多々あるかと思えます。そちらのお詫び申し上げます。ただ、そういった日陰で作業する時にそういった火傷しない温度とし、
1:04:13	技術基準でそういった評価が定められていると。そして、その適合性を示すにあたっては、
1:04:22	実際いろんな温度が想定されるかもしれないけれども 80、38 度という、一定の技術基準に基づいて、その輸送物の安全性を確認している評価が、
1:04:34	あるというところで先ほどおっしゃったように引っかけて作業するときの輸送物の状態としてはそういった、
1:04:41	評価っていうのも、
1:04:44	妥当性を説明し得る温度。
1:04:48	であればですねそういった経年変化として屋内に置いておく期間の温度としてちょうどサンゴですけれどもだからなぜそこで妥当性が説明し得るというふうに言っているのにその妥当性が説明されないんですか。
1:05:05	すみません。四国電力側でございます。妥当性。
1:05:08	を示すというのは、
1:05:11	すみませんもう一度、ごめん。
1:05:13	ご質問お問い合わせできますでしょうか。
1:05:17	輸送規則試験条件下に置いた時に安全性が確認できる。
1:05:22	確認しなければならない前提として、対応放射ありの。
1:05:26	外気温 38 度という設定があるのですから、
1:05:30	それがずっと継続しているというふうに考えるのが自然だと思うんですけれども、なぜそこで、
1:05:36	取引きっかけで、
1:05:39	の温度がこうなってそれをさわらない取り扱いとか考えたときに、触っても火傷しない温度そういうふうになってるからそれでいいんです。それが継続するんです。
1:05:48	といえるのかがわからないんですけども、輸送規則の中で輸送中どういう条件かっていうのは、

1:05:55	対応放射、ある。
1:05:57	あっても大丈夫。
1:05:59	という条件で、
1:06:01	その中で、試験条件下においても安全性が担保できることというふうになっているのに、どうしてそこで別の考え方になるのかというのが私は理解できません。
1:06:19	四国電力の宗です。先ほどさる、すみませんこれは質問ではなくてですねコメントというかどうかというふうに考えているかということをお伝えしただけです。
1:06:30	現実的に四国電力の方からは、実輸送条件をすべて網羅した上で、それを管理するとかそういった説明をするというふうな方針であるというふうに理解してますので、
1:06:41	そういうことを進めていただければと思います。
1:06:45	ただですね、輸送規則に従った条件ということで、それが何日間継続するという考え方であれば、
1:06:52	今までの話とはまた別のことになるというふうにお伝えしたつもりです。以上です。
1:07:02	哲学。
1:07:09	あ、すみません四国電力の宮崎です。その辺り踏まえまして一応ですね、7ページ目のところで、想定する実現性の一番最初ですねえと。
1:07:21	コメントといいますか、ご確認事項の実現性というところについて少し当社の考えをですね、お伝えしたいと思います。
1:07:31	今回ですね60日のうち、3日間対応。
1:07:35	対応放射ありとしましたのは、これ想定する作業といたしましては、2号機もしくは3号機で乾式キャスクを仕立てた後に、
1:07:46	乾式貯蔵施設に持っていく1日。
1:07:49	です。外に出るのは1日です。これは構内輸送でも実績があります2号、1号の廃止措置に伴う構内輸送でも、もちろん近いので1日で運んでございます。
1:08:00	その次なんですけれども、町営乾式貯蔵施設で長期間貯蔵した後に、六ヶ所に向けて搬出するための200の日にち。
1:08:12	乾式貯蔵施設から伊方の専用岸壁まで持って行く日にち、これを1日と想定してございます。こちらも過去ですねSFの6ヶ所向け搬出、
1:08:22	その際の実績を踏まえましても、

1:08:25	ちゃんと船がですね、港について荷役ができる状態になってから、建屋を出てですね、移送しますので、こちら1日というふうに想定してございます。
1:08:35	もう1日後、最後の1日なんですけれども、こちらはですね6ヶ所側につきまして、6ヶ所で200。
1:08:43	をしてですね、湊から6ヶ所の再処理施設に運ぶまでの1日こちら、過去ですね輸送については、1日かと思いますのでこの3日間というふうにしております。で、
1:08:55	ご質問いただきました戦争内での環境の管理なんですけれども、こちらですねもうご存知のことかと思うんですけれども、使用済み燃料を運びますので、
1:09:06	いわゆる会社525に適合するB施栓というものを使います。
1:09:11	このB社製の中には、
1:09:13	この要件としまして衛藤。
1:09:15	戦争の温度をですね38度以下に、とするというような要件もございしますので、もちろんハッチが閉まっておりますので日陰で38度というのが担保できるというふうに考えてございしますので、
1:09:27	こちらはですね輸送時ですけれども日影であるというふうに考えております。これがですねいわゆる外に出ている期間の考え方です。それ以外の日影の日数につきましてはですね、7ページに書いてございます通り、
1:09:41	日影での取り扱い、発送前検査で、
1:09:44	監視機能ですねすいません衛藤緩衝体をつける日であったり、申請ガイドの中で当該運搬規則の十九条に関わるいわゆる斜角ですかね。
1:09:55	運搬確認申請というものは貯油槽日の30日前を目安に提出することという旨、記載がございしますので、とは、発送前検査が終わりまして、資料を作ってご提出で輸送まで30日は、
1:10:09	必要だということでこちら引っかけですね保管いたしますのでそのような、
1:10:15	日数等を踏まえて、今回の60日というのを設定してございまして、全体としてですね過去の実績を踏まえましても、60、すいません3日間で、作業はですね、実現できるものと考えております。
1:10:30	まずこれが当社の方の実現性ですね、ご説明になります。寄生虫今は過去の実績を踏まえてってということで、何かトラブルがあったりしたときに、本当に位置を担保するために今度実現する上で、

1:10:45	どういう策を講じるのかっていうところもちゃんと説明していってもらわないといけないっていうことなんですけども、そこも説明されるという理解でいいですかね。
1:10:54	四国電力の宮崎です。ご指摘の点私どももですね、そう思っております、トレーラーがですねパンクしたりなんかして少しトラブル。
1:11:04	等もですね、万が一想定すべき事象だと思います。そういうの見込んで今回ですね、7ページに書かせていただきましたのは、3日間30回、
1:11:15	2ですね10日間ですね、清青井。
1:11:19	見てますこの10日分が足りるかどうかっていうのは、サイトウすいませんまだ。
1:11:23	我々としては足りてると思うんですがロジカルなですね説明というのが必要かと思しますのでそのあたりは、検討したいと思います。
1:11:34	すいません規制庁のサンゴですけども、その説明をする上でちょっと注意していただきたいのが、
1:11:40	日陰に置いてある期間を計算するときに、緩衝体をつけて仕立てたときところから、
1:11:47	6ヶ所で緩衝体を外して燃料を取り出すまでの期間というのをきちんと明確に説明してください。
1:11:54	それからキャスク保管庫や建屋内での温度がどうなってるのかということもきちんと含めて説明をお願いします。
1:12:01	規制庁石井ですけど、ヒガシの方からちょっとプラスアルファで、コメントがあるんで。
1:12:05	規制庁の東ですけども、
1:12:09	保守的に安全側にやるのではなくて実輸送、過去の実績を踏まえてこれが実現できるだろうということでこの評価でいきたいということであればですね。
1:12:20	それを説明するのも当然なんですけどもそれを実施して管理して、その枠にちゃんと収まっているところをですね、きちんと担保していただかなければいけない。
1:12:33	つまり、記録と管理というのが必要になります。
1:12:36	そこの部分については何かしらあったときにはきちんと提示してもらって、そこがちゃんと担保できているというのがですね、ちゃんとこちらの方にも示せるような形。
1:12:46	の作業をどうするか。

1:12:49	そういったものを、別で作っていただく必要があるということを認識していただければと思います。
1:12:55	集計中で今の指摘に対してはよろしいですか。
1:12:59	衛藤四国電力宮崎です。今2点ご質問いただいて少しコメントいただきまして、六ヶ所場での取り扱いへと緩衝体を外すまでの管理。
1:13:10	という点でその点につきましてご説明できるようにしたいと思います。ともう1点、きちんと担保するように土岐管理されていることを担保するというのが必要であると。
1:13:23	いうふうなご指摘につきましては、
1:13:26	7ページ目のですね最後の、すいません欄外にはなってしまうんですけども、こちらの方にですね記載しております通り、
1:13:34	緩衝体の評価の前提となる採用、放射の有無の期間を確立するためにですね、1800日のうち、対応。
1:13:44	本社の環境がある日をですね管理する旨ですね、申請書にも書きますし、今後社内規定で持ってるね。
1:13:51	社内規定に反映してQMSの体系からですね記録を作って管理していくということを考えております。
1:14:01	以上です。
1:14:02	はい。規制庁の東です。それをきちんと実施していただくというのが重要なのでその部分について、きちんとお願いします。例えば、何か3日間というのは想定が5日間になるか何か中であった場合はその5日間というのを間ちゃんと累積。
1:14:18	日数というのを間確認カウントしてですね。
1:14:22	それで、累積日数に達した場合はもう、
1:14:25	緩衝体は使えなくなるとか、そういった形で管理していく必要があると思いますんで、その部分について、きちんと管理運用していくというところが、
1:14:36	重要かと思います。
1:14:38	以上です。
1:14:40	四国電力の宮崎ですおっしゃる通りかと思います。弊社の方でですね今考えてございますのは①、今回ですね日が当たる日数を100にしましたので、
1:14:52	100日というのを超えないようにですね、管理していくということで考えております。衛藤D。はい。
1:14:59	以上です。

1:15:03	すいません規制庁のサンゴですけれども先ほど四国電力側の理解でちょっと抜けてるところがあったのでもう一度言いますけれども、
1:15:10	緩衝体を取り付けた。
1:15:12	とか、そういった取り扱いをする建屋の温度、
1:15:16	気温、それからキャスク保管高があるならばキャスク保管庫の気温、
1:15:21	六ヶ所に持って行って取り出す燃料取り出し、緩衝体を外して燃料を取り出すまで置いてある場所の温度、そういったものもきちんと38度以下であるということを確認する。それを確実にするという管理。
1:15:33	そういった点も含めて、
1:15:36	現実的な説明をきちり具体的をお願いします。
1:15:45	はい。
1:15:46	規制庁医師は、四国電力の宮崎です。その辺もですねご説明できるように準備進めたいと思います。
1:15:55	規制庁サンゴです。それからですね先ほどからも言ってますけれども、実輸送条件で温度しか。
1:16:02	経年変化の考慮がないんですけれども、他の条件についてもきちんと実輸送条件でどういことがあってそれが経年変化に影響するのかわからないのかということも、きちんと説明をお願いします。
1:16:19	合宿電力ございますちょっとそこがですね具体的にどういったところがあるかっていうところが、
1:16:26	どのように検討を進めていくかっていうところで当社もなんでちょっとところであるんですが、
1:16:32	38度ですですねずっと一定としてる評価でございますのでもちろん、
1:16:41	多少なりとも、
1:16:43	基本ってのは変動がございますので、それを長期的に1700日間ずっと38度、
1:16:49	評価をしているなり、温度評価なりに、
1:16:54	保守性を持たして評価を行っているというところでこういった評価を用いて、ずっと評価してる経年変化の程度を評価しているということ自体に、
1:17:04	保守性を有しているものと考えているんですけれども。
1:17:08	そこはサンゴですけども、保守性ってどういう意味ですか。
1:17:12	同じです。神関がやるってやるっておっしゃったんです。
1:17:17	はい。四国電力曾我です。現時的に概況もですねカタール最高気温、
1:17:23	近隣の気象台のデータ見てますねそういった、そこまで。

1:17:28	上がらないですとか、
1:17:31	あとは、
1:17:32	そうですね。
1:17:34	もちろん冬に輸送すればもっともっと低い温度でなりますけれども、それをすべてこの輸送機関 38 度っていう温度で、
1:17:46	経年変化の程度を確認する。なおかつ解析温度もですね、
1:17:52	除熱解析等で、
1:17:54	発熱量等で、保守性を持たせているとか、解析の温度を用いている、用いて評価しているということ自体に保守性があるものと考えております。
1:18:05	すいません規制庁のサンゴですがそういった具体的な説明は全部まとまってからお願いします。それからですね、戦争ない閉じているので日影ですという話が先ほどあったと思うんですけども。
1:18:15	私ちょっと思い出したんですけども、供積みする時に、これを積んだ発注は絶対開けないという担保もあわせて必要になるんじゃないかと思えますので、注意をお願いします。
1:18:28	規制庁支店ですけどちょっとだけ待ってもらっていいですか。
1:18:34	明日、
1:18:36	規制庁のイシイですけど、最終的にはさっきの実現可能性っていうのはもちろん日通、
1:18:44	実績をちゃんと踏まえて3日を設定してますとか、トラブルがあったときにはこういう対応しますとかっていうのは、ちゃんと明示してもらいたいのと、それをどうやって管理して、正確にその情報を、
1:18:57	継承して行って、記録として残していくのかっていうのも含めて、ちゃんと管理して欲しいっていうところ。
1:19:03	なので、最初に私が言った通り、3点セットで、
1:19:07	まずその実現可能性として実績とか踏まえて、そういうトラブルがあったときは、こういうふうにしますと。
1:19:14	もし超えちゃったときには、こういうふうにしますっていうのも含めてまず実施、実現可能性を正確に、
1:19:21	資料として残してもらいたいと。
1:19:24	それから、輸送計画実績温度の管理をどういうふうにするのかっていう先ほど若干ヒガシのコメントにありましたけど、それについては、小穴何そうでした。発症。
1:19:36	最初、仮称の

1:19:38	保守取り扱いのところにちゃんと申請として明確化して欲しいと、評価
1:19:44	最後の7ページのなお書きで、表の外に書かれてることはちゃんと申請書に書いて欲しいという、
1:19:51	そこも踏まえて、体系的に管理方法をちゃんと示して欲しいです。それを示すのは審査会合でちゃんと示した上で、合意替えられたものをきちんと申請書に書いて欲しいと。
1:20:04	あとは、さっき言った通り、何かあったときに、
1:20:08	温度が上がったとか、そういう日照、想定してたよりも長くなってしまったっていうのを、ちゃんと検査して、仏閣とかの時に示されるようにするにはどうしたらいいのかっていうところも踏まえてちゃんと3点セットで、
1:20:24	審査会合で適切に説明するとともに申請書にも、きちんと書いて欲しいというのが、こちらの意見です。で、
1:20:32	あと二つちょっとあるんですけど、一つはもし全部をちゃんと実情を担保して、3日間という実輸送に沿った形で評価をするっていうのであれば、
1:20:42	温度もちゃんと実輸送を踏まえてさっき合理的な温度として38度使いますではなくて、
1:20:48	ちゃんとした実輸送を想定した温度設定とかやって欲しい。それから、もし、その38度で太陽光に置いたときの熱っていうのが、キャスクでこのくらいの温度が上がりますっていうのがあって、
1:21:03	さっきおっしゃった通り、さもその、
1:21:06	日景から日向に出す一気に上がって日向から日景に下ろすと一気に下がるようなところが、
1:21:12	ご説明ありましたがそこはちゃんと、じゃあ、キャスクのその一番心配してる部材の温度がどういうふうな温度になってるかっていう測定をどういうふうにするかとか、管理をどうするのかっていうのを、
1:21:24	ちゃんとやる手段も含めて、きちんと説明したい、いただきたいというポイントなんですけど。
1:21:31	いかがですかね。
1:21:37	すみません、少々お待ち四国電力ミヤザキで少々お待ちいただいてよろしいですか。
1:21:48	規制庁イシイです1回じゃ録音止めますね。
1:21:51	その前に1点。
1:21:53	はいどうぞ。

1:21:55	四国電力の宮崎です。今ほどがですね規制庁の方、規制庁さんの方からコメントいただいた内容については了解いたしました。
1:22:05	ただですねちょっと内容につきまして、今回先ほどおっしゃった3点セットすべてですね、カーにご説明するというのは、
1:22:14	ちょっと時間的に難しいと、ちょっと考えておりました、
1:22:22	だというのが今のは、回答でございます。すいません。
1:22:28	規制庁石井ですけど、どの程度までは説明される予定ですか。いや、もうもともと木材については、
1:22:36	もう今回は説明し切れませんっていうのか、きっかけだけでも何かおっしゃるのか。
1:22:41	例えば管理実現可能性だけでも話しますっていうのかっていうのが、いかがなんです。いろいろとコメントが出て参りましたので、
1:22:53	端的に言いますと、解析が必要なものに関しましてはちょっと解析、こういった日数かかるかは、内容も含めて検討しないといけないんで、そこはちょっとなのかは難しいかなという感触であります。そこはちょっと確認させてください。
1:23:07	その他も、
1:23:08	例えばどういうふうに管理するかそういった考え方をですね。
1:23:12	方針をご説明するに関しましては、
1:23:14	何か前に、
1:23:16	説明できるようにしたいと思っております。以上です。
1:23:21	すいません規制庁のサンゴですけども今解析をされるとおっしゃいましたけれども、まず想定される使用状況が妥当であるかという確認がすぐ前に解析を行っても、条件が変わってしまうかもしれませんけどその辺あたりは、ご注意ください。
1:23:35	した方がよろしいのでしょうか。内堀土橋です。ご指摘ありがとうございます。その観点もございまして、ちょっと先ほど御中性っていう観点からのご質問をちょっとありましたので、
1:23:48	その辺はさらに一度検討しまして、どういう評価なのかっていうのを、
1:23:53	検討する必要があるとございますので、そういった意味で解析ケース或いは時間をいただくということでございます。以上です。
1:24:07	規制庁イシイですけど解析とかって大体どのくらいでできるんですか。やろうと思ったら、今すぐは答えはないのかもしれないけど。
1:24:15	6年でおかしいです。ものによると思っております。

1:24:18	当然全く最初からやるもんじゃないと思ってますけど、何かのパラメータをですね、入れただけですもんか、少しコードの中身を精査しまして、
1:24:30	計算しないといけないものか、ケースによってかなり変わってきますので、ちょっと今のところはその、
1:24:37	すみません、具体的にそれは申し上げことはできないと思ってございます。
1:24:41	金城イシイんですけど、数ヶ月もかかるようだったら、何かちょっと一旦取り下げて取り下げてという話もまた出てくるので、
1:24:52	あ、ちょっとすみません時間を確認させてください。あと進め方についてはいろいろとあると思いますので、ちょっとそこは、
1:25:03	考えさせてください。
1:25:07	規制庁イシイですけどあと
1:25:10	もうすべて実輸送でいってというふうに、ちゃんと想定するっていう理解でいいんですよね。
1:25:16	もし3日間を採用するのであれば、
1:25:22	四国電力勝です。そのことも含めまして検討させていただきたいと思います。
1:25:30	きちんとイシイです。すみません。そのことも、
1:25:33	検討っていうのは、
1:25:37	やっぱり60日にする可能性もあるんです。
1:25:46	締結しますという、試行年度カシオです。はい。
1:25:51	含めまして、検討させていただけたらと思います。
1:25:59	すみません規制庁のサンゴですけども、本日の話を聞いていると、きっちり設計が固まっていないんじゃないかという疑念があるんですけども、きちんと設計をした上で、変更の承認申請を行っていただきたいと思います。
1:26:15	四国電力榎尾です。おっしゃる趣旨は理解してございます。ただ事業者としましても、考えるところ、議会不足の点とか認識不足の点は今回ございまして、
1:26:27	その点をご反省させていただきますが、
1:26:29	事業者としましても、今までの実績等を踏まえまして、想定できるものを考えるもの有効でできるものを、

1:26:38	踏まえまして、設計をいたしております。その上で、今回コメントをいただいて、さらに追加で検討するものを評価するもの出てきてございますので、
1:26:48	そこにつきましては、適切に対応させていただきたいと思っております。以上です。
1:26:54	規制庁サンゴですけれどもすでに適切に対応してないのにこれから適切に対応するというのがあまり期待できないんですけど、すいません、余計な話です失礼しました。よろしく申し上げます。
1:27:05	ちょっと個人的なっちゃうかいろいろ何て言うんすか。裁量の範囲でいろいろと
1:27:11	考えるところは一応あると思っておりますので、私どもは適切に対応させていただいておりますので、ぜひちょっと足りないところがあればご指摘いただければと思っております。以上でございます。
1:27:24	規制庁のサンゴですけれども、規制側から指摘をされないと、正しくできないというのは安全文化の考え方からすると、事業者のあり方として甚だ疑問なので、そこは注意して、
1:27:37	しっかりと、
1:27:39	安全、向けて何が必要なのか、考えた上で、やっていっていただきたいと思っております。以上です。
1:27:45	規制庁の石井です。その辺はいいんですけど温度変化の部分だけちょっと戸部さんなんか少し特殊特急部分があったら、
1:27:54	ちょっと補足させてもらいますんで、お願いします。迫でございます先ほど申し上げました通りですね。
1:28:02	要は、
1:28:06	要は環境温度の条件と、輸送物の温度の条件って、このような、
1:28:13	実輸送条件ていうか非定常考えたら、当然時間遅れとかいろいろ出て、先ほど話出たかもわかんないですけども。
1:28:20	その辺踏まえてね、ちょっと。
1:28:23	私自身、これ個人的なところ、個人的な感触でもあるんですけども。
1:28:32	例えば環境温度環境条件が、2社がありが3日、その他が2社なしという条件ではやるとしてですね。
1:28:43	輸送物が同じように、
1:28:45	民間、
1:28:46	その他は2社なしの条件に、

1:28:49	水スイッチっていかステップをとするとはとても思えないんで、本来であれば先ほど何か計算されるっていうふうなことをおっしゃってましたけども、
1:29:01	元からね、元からもとからこの前提って相当、もうかなり無理があるんじゃないかなという感じが思ってるんですけども。
1:29:11	その辺、その困難さということを十分に理解した上で、これ、今お話をされてるのかどうかっていうのがちょっと気になってます。コメントとか何とかっていうよりも、
1:29:22	本当に本当に整理するんだらうかと。
1:29:26	いえ。
1:29:26	こちらが心配する話ではないんですけども、やはり審査する以上、整理するものを前提としてやっぱり審査したいと思いますので、その辺十分2種、
1:29:37	先ほどのいろんな実情条件とかいろいろ話がありましたけども、
1:29:41	成立するシナリオだっていうことをしっかり見極めた上でですね検討いただきたいと思います。
1:29:47	一応、以上です。もっといろいろ、ちょっと考え方まとまらなくて申し訳ないんですけども。
1:29:53	そういうことをしっかり考えた上でですね。
1:29:56	今言ってることが無理なことなのか無理じゃないのかっていうことをよく踏まえた上で、ご検討いただきたいと思います。以上です。
1:30:05	四国電力榎尾です。貴重なコメントありがとうございます。その辺を、その点をですね踏まえまして、ご説明させていただきたいと思ってございます。
1:30:15	規制庁の石井ですけど、おそらく審査会合をやった上で、これ議論する時に、
1:30:21	多分上の方から一つ言われるのは、
1:30:24	当日に説明しきれないんであれば、今後どういうふうなロジックで説明をしようとしてるのかっていうポイントだけは、
1:30:32	最低限7日にやってください。
1:30:36	よろしいですかね。
1:30:38	説明できるまでを説明してもらってもいいですけど、その説明に入る前に、
1:30:43	この木材については、例えば、四国電力としてはもう実輸送を想定して、

1:30:49	保守性ではなくて、
1:30:51	月輸送を想定して、安全解析を行って、
1:30:55	その時の実現可能性を、こういうデータをそろえて説明します。
1:31:01	それから、輸送計画実績温度の管理っていうのは、こういう者に協力してもらったり、
1:31:09	船の中でちゃんとこういう温度を測定し続けたり、
1:31:13	こういうことを考慮することによって、管理することを、
1:31:17	申請します。
1:31:19	で、その結果等はちゃんと記録を取った上で、
1:31:24	仏閣の時に、
1:31:26	ちゃんと確認してもらえるように整理して、
1:31:29	こういう情報提供行うシステムを構築します。
1:31:34	なので、審議して欲しいっていう、
1:31:37	そこを審査して欲しいっていうふうな、
1:31:40	まずちゃんと最低限ロジックを説明してもらわないと、審査会合やる意味がなくなってしまうので、
1:31:48	そこはお願いできますかね。
1:31:55	四国電力発生するコメントを拝承しました。
1:31:58	検討させていただきます。
1:32:01	金城石井です。最低限、
1:32:05	木曜日ぐらいまでに素案でもいいのでちゃんと整理して欲しいんですけど。
1:32:10	ロジックでいいです。中身の資料はもう間に合わないと思うんで。
1:32:14	一応、上にも伝えなきゃいけないので、
1:32:24	執行部への仮設、はい、最善を尽くします。
1:32:28	大変というか
1:32:29	そこを守って欲しいんですね。
1:32:32	はい。茅根加瀬配送しました。はい。
1:32:37	何か。
1:32:38	いや、もういいじゃないですか。
1:32:43	あと、規制庁西ですけど四国電力側からは、特になければこれで今日も、
1:32:48	ヒアリングを終わりにしたいと思います。

1:32:51	何か資料の提出とか、どんな感じで、今日の受けたコメントで修正を加えてまた、
1:32:59	何か出されるのか出されるのであればもう目標の頭でにして欲しいなっていうのが1個あるなど。
1:33:05	あとはもう審査会合で、
1:33:09	一発で行っていろいろ指摘させてもらうかっていうことを含めて、
1:33:13	どんなスケジュール感ですかね。
1:33:20	はい。直します。当然、審査お待ちください。
1:34:07	はい。
1:34:15	あ、四国電力は説明をいたしました。今日いただいたですね今回の介護説明資料にいただいたコメントにつきましては、至急対応したいと思っています。
1:34:28	その他ですね、ちょっと
1:34:30	ロジックとかいろいろ
1:34:32	いろんな評価が必要なもんもあるかと思いますその辺はちょっと、
1:34:37	スケジュール感ちょっと今手持ちで持ち合わせでございますんで先に検討させていただければと思っております。
1:34:45	規制庁石井です。スケジュール感で審査会合に向けたスケジュール感っていうことなんですけど。
1:34:50	すいません。四国電力社です。説明不足で申し訳ありません。先ほど目標値をターゲットにっていうのは、僕、
1:34:59	協議をターゲットに検討させていただきたいと思っております。
1:35:05	規制庁石井です。わかりました。
1:35:15	規制庁、公文ですけども、四国電力の方から、他の、
1:35:22	あ、すいません、四国電力の。
1:35:25	東京支社の中嶋ですけども、すいません最後に、
1:35:28	木曜日の朝一までにというところで弊社の方で資料修正なりするんですけど。
1:35:36	すいません。
1:35:38	また準備できましたら、お送りさせていただきますのでよろしくお願ひします。以上です。お願ひします。ありがとうございます。
1:35:47	四国電力勝です。1点だけちょっと確認させていただきたいんですけどよろしいでしょうか。
1:35:53	はい。
1:35:55	すいません。今回のお話の中で、規制庁さんの方からですね

1:36:01	前回実績の中で、今回温度を用いて長期間すべての期間を、近藤。
1:36:10	何だかわかりませんが、温度を用いて評価した結果問題ないような、
1:36:15	ことを評価されているところがあるというご趣旨の発言があったと思うんですけどそれは事実でしょうか。
1:36:22	ちょっと編集ではすいません、公開データをもとにちょっといろいろと見ているところもありまして、ちょっとよくその辺が確認できてあったもんですのでもしよろしければ教えていただければと思ってございます一条イシイですけど、榎尾さんの質問がいまいちよくわかんなかったんで僕が説明したのは
1:36:39	経年変化の考慮する上で、輸送期間を定めたら、その期間すべてで大量放射化において、
1:36:47	評価を行っている者はいるっていう説明をしたんですけどそのりその質問でいいですか。
1:36:54	はい。はい、その趣旨で、それが何かどっかの文献とか公開されているようでしたら参考にさせていただければと思ひまして。
1:37:05	ご質問させていただきました。社長室ですけどちょっと待ってもらっていいですか。規制庁石井ですけども、今からちょっと上のほうで説明を的に、すいません。
1:37:16	ホデですけども、どの申請案件についても、いろんな温度条件で出して、
1:37:26	喜多も、いろんな温度条件で出てきたものはあります。
1:37:31	それに対してこちらが最初にコメントしてるのは、
1:37:36	38°Cで2社があり、自分たちが考えてる輸送回数に、
1:37:43	使用年数と、1回2種、1回にかかる。
1:37:49	1回にかかる輸送の日数ですから、年間、年間例えば365日、ずっとこの関係におれっていうようなことまでは言ってません。
1:38:00	ただし、例えば2ヶ月、1回予想掛かります年換算がありますから、6ヶ月のものが60年間、60年であれば60年間。
1:38:10	その温度条件はどうですかって言ったら、当然そこ動くから、耐熱ありで、要は設計温度でそれでやってるんでしょと。その条件のもとで大丈夫な話をしてくださいねっていう話をして、各社に対応してくれてます。
1:38:23	以上です。
1:38:27	先ほどの仮設ご丁寧にありますありがとうございます。それがすみません。
1:38:33	公開はまだされてないっていうことでよろしいですか。

1:38:38	ぜ。すみません。JAの案件は、多分もう出てると思います。
1:38:43	1月1日の、すみませんありがとうございますと確認させていただきます。ちょっとすみません。昨日サイトウ調べたんですけど、ケースで確認できてませんでしたので、確認させていただきます。
1:38:56	規制庁石井ですけど、そういうことについては別にヒアリングの中じゃなくても、ほぼ、
1:39:03	問い合わせいただいてもいいので、わからなければきちんと問い合わせいただいた方が、こういう議論も効率的にいけると思うんです。よろしくをお願いします。
1:39:12	協力するありがとうございますちょっとなかなか難しいところもあり、なかなか東京でこんな環境下にありなかなかご連絡にくいところもありましてですね、ちょっとすみませんこの機会をとらえまして、
1:39:24	ご質問させていただきました。失礼いたしました。
1:39:31	四国電力の曾我でございます1点だけすみません先ほどに関連してなんですけれどもそういった、が温度条件で太陽光ありで1回当たりの使用日数。
1:39:41	いやあ、なトータルの輸送回数こういったものを想定して外気温に斜里で評価すれば、特段の温度日数の管理は不要になるという理解でよろしいでしょうか。
1:39:54	今回、こういうふうな条件をつけて、ご説明されているのは、4電さんが読んでるよ、四国電力が初めてのケースになります。
1:40:06	規制庁の石井ですけど補足すると、最低でもこれが言った、60日間かけての輸送っていうのを、それで評価するんであれば、輸送は60日に収めてもらわないと困るっていうのはあります。
1:40:20	四国電力発生数わかりましたんで、よくうちの細見土建とご意見をさんのおっしゃったのは、
1:40:26	それが60年か30年から20年かわかりませんが、そういった長期スパンでも、経年変化は、
1:40:33	問題ないよということをご説明すればよろしいところです。そうです。
1:40:36	説明がされているところがあったということでよろしいですね。はい。結構です。
1:40:43	すみません。ありがとうございます。先ほどの話でちょっと四国電力の考えがよくわからないところがあるんですけども、申請内容に応じて、そういったところはケースバイケースで判断されるものと考えますのでご注意ください。

1:40:57	以上です。
1:40:59	牟田さん。
1:41:00	だからそれぞれ設計によって違うっていうこと。
1:41:04	すいません、うちの説明が不足して申し訳ございませんでした。
1:41:08	この件に関しましてはヒアリングでも、
1:41:12	こういうふうにしてもよかったんですけどちょっとすいません、お忙しい中なかなか確認とりませんでしたこのわかりまして貴重なお時間を拝借して、ご質問させていただきました。
1:41:29	規制庁の真下です。
1:41:32	とりあえず、ではこれで本日のヒアリング、終わりたいと思います。
1:41:37	本日はありがとうございました。
1:41:42	ありがとうございました。
1:41:44	ありがとうございました。